

専門個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により専門個別相談を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
税務・経理相談	9月11日(月) 午後1時～4時	畑中啓三 税理士	日々の記帳から決算まで 税務・経理等に関するあらゆる相談	豊能町 商工会館
経営相談	9月12日(火) 午後1時～4時	黒野秀樹 中小企業診断士	今の事業の見直しをはじめ、新たに事業を始めたい、事業計画の相談等、経営に関するあらゆる相談	
登記・法律相談	9月14日(木) 午後1時～4時	青山昌仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
労務相談	9月14日(木) 午後2時～4時	森啓治郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	
事業承継相談	9月19日(火) 午後1時～3時	大阪府事業承継・ 引継ぎ支援 センター担当者	事業を後継者に継がせたい。後継者がいないので、自社を他の企業に譲渡したい、M&Aに取り組みたい等。事業承継に関するあらゆる相談	

* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはメールで下記までお申込み下さい。

* ご希望により出張相談を受け付けます。

Fax.072-739-2285まで

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏名:	テーマ名:
事業所名:	希望時間帯(30分～1時間単位でお願いします) : ~ :
住所:	
電話番号:	

豊能町商工会

大阪府豊能郡豊能町余野1008

Tel.072-739-1647 Fax.072-739-2285

Mail toyono@gold.ocn.ne.jp web http://toyono-sci.com/



豊能町
商工会
for MOBILE
二次元コード読み込み機能付
携帯電話をお持ちの方は
ご利用ください。

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。制度導入後は、適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができますが、令和5年10月から登録を受けるには、令和5年9月30日までに申請を行う必要があります。

【4つのポイント】

- ・免税事業者からインボイス発行事業者になられた方 納税額を売上税額の2割に軽減
- ・一定規模以下の事業者の方 1万円未満の取引、インボイス保存不要
- ・すべての事業者の方 1万未満の値引等、返還インボイス交付免除
- ・これから登録免税事業者の方 登録希望日に登録が可能に

登録の可否については、ご自身の事業実態などを踏まえ、必要に応じて取引先とも相談しながらご検討下さい。

マル経融資のご案内

この融資制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を商工会の推薦により日本政策金融公庫から無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。新型コロナウイルス感染症により影響を受け、最近1か月の売上が前年または前々年度の同期と比較して5%以上減少した事業者に従来の別枠で融資します。

融資限度額 : 2,000万円 コロナ別枠 1,000万円

返済期間 : 設備資金 10年以内 運転資金 7年以内

基準金利 : 1.25%より当初3年間、▲0.9%引下げ

新型コロナウイルス感染症特別貸付の取り扱い期限は、令和5年9月末までです。

大阪府最低賃金が改定されます。

1,023円/時間額⇒1,064円/時間額 発効日:令和5年10月1日 引上げ額 41円

小規模企業共済制度(経営者の退職金制度)

事業の廃止、経営を後継者に譲るなど、第一線を引退されたとき、掛金をもとに共済金が支払われる経営者の退職金制度です。個人事業主の家族従業員等である共同経営者の方も共済に加入できます。掛金は月額1,000円~70,000円の範囲内で全額「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除ができます。令和5年度分の税額控除に計上するための掛金前納届出は、10月末が期限となります。

在籍型出向を人材育成に活用しませんか?

産業雇用安定助成金に「スキルアップ支援コース」が新設されました!

従業員のスキルアップを在籍型出向により行う出向元事業主に対して、出向中の賃金の一部を助成します。人材育成のツールとして在籍型出向の活用をご検討ください。(在籍型出向により従業員の雇用を維持する場合は「雇用維持支援コース」をご活用ください。)

(スキルアップ支援コース) (雇用維持支援コース)

【お問い合わせ先】

◎在籍型出向の制度と助成金のお問い合わせは、
大阪労働局 職業安定課(担当:西本)まで

TEL 06-4790-6300

◎出向の相手先のご相談は、(公財)産業雇用安定センター
大阪事務所(担当:治居 はるい)まで

(無料で相手先をお探しします) TEL 06-6947-7663



(産業雇用安定センター)

